

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0195000039		
法人名	有限会社ライジング		
事業所名	グループホームはるる さくらユニット		
所在地	北海道常呂郡訓子府町字穂波67番地33		
自己評価作成日	平成25年12月20日	評価結果市町村受理日	平成26年3月5日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL [/index.php?action=kouhvou_detail_2013_022_kani=true&JigyosyoCd=0195000039](http://index.php?action=kouhvou_detail_2013_022_kani=true&JigyosyoCd=0195000039)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域に唯一のグループホームである為、形式や流れといったものにとらわれることなく、その時その時にあるご家族や入居者さんのニーズに合わせたケアを行っています。するばかりの一方的なケアとならないよう、出来ない所だけを支えながら、ゆったりとした生活環境を築くよう努めています。また、ご家族との外出・外泊等に関し積極的に支援を行い、馴染みの関係を継続できるホームを目指しています。また、職員の配置にはゆとりを持ち、個別ケアや外出支援等が取り組めるようにしています。その為、集団生活でありながら救急時等においてもスムーズな対応が可能となっています。

開設から8年、ベテラン職員も増えて来たため外部の研修のみならず、内部研修(勉強会等)も積極的に取り入れるようにし、職員のさらなる質の向上・自己啓発に取り組んでいます。また、研修を通じて、他施設の職員・他職種との関係の構築を目指し、情報交換が図れる体制を整えています。職員間の関係も良好で、それぞれがお互いのケアを認め合いながら入居者さんのQOL向上を目指し取り組んでいます。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北海道北見市本町5丁目2-38
訪問調査日	平成26年2月6日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--	--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をユニットのフロア内に掲げ、利用者様・個々の尊厳を保ち地域・自然とのふれあいを持てるように努めています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に参加しています。また町行事にも、参加するなど地域との交流に努めています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議などで、参加者に認知症や感染症予防についての説明などを行うようにしております。また、町主催の認知症講演には、施設長が講演を行い地域の人々へ広めています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は2カ月毎に開催し、町職員・町内会長・ボランティア関係者・ご家族・職員・施設長が参加。事業所運営・行事・活動・事例発表・利用状況について発表しています。その際に質疑応答を行い、内容は運営に繁栄させています。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	電話による確認や訪問・書類提出等により、施設の実績やケアサービスの状況報告等行っています。相談・助言・指導を受け連携を密にすることでサービスの質の向上に取り組んでいます。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行っていません。身体拘束の無いケアに取り組んでいます。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日常業務の中で、利用者様に対しての言葉使いや身体介護において虐待に該当しないように注意しています。また、研修・勉強会・月1回の会議など、職員間で注意・検討し防止に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度については、講習会・勉強会等で参加して学び、制度も導入されている。又はされようとしている入居者様の支援をしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご家族に対し、十分な説明を行い、入所時及び退所時にも安心して頂けるように努めています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入所時に苦情受付窓口をお知らせするとともに玄関内に苦情受付箱を設置し、ご家族や外部の皆様からの意見等聞かせて戴くようにしています。利用者様からは、日常生活の中で職員がお話を聞きご要望・意見を伺うようにしています。ご家族には面会時に管理者・職員でお話を伺うようにしています。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の会議や日常業務の中で個々の意見や提案を聞き、取り入れられるものは取り入れるようにしています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	新たに経験年数による昇給制度の実施や手当の充実を図っている。また、勤務体制等、職員に聞き取りを行いながら無理のない体制かどうかを確認している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各種研修の参加は、勤務時間内において参加できるよう体制を整えている。また毎月の内部研修で知識の充たを図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者研修や搜索訓練等を通じて、他の施設・職種とも交流が図れる様その機会を設けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の訪問調査の際に、本人・ご家族よりお話を伺い困っている事や不安・要望を十分に聞かせて頂き、場合によっては入所体験をして頂いた上で入所体制を行っています。入所後も安心・希望に沿った生活が送れる様に努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の話を聞かせて頂き、不安を解消できるようなサービスを提供する事で、安心して頂けるような関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族の意向をしっかりと把握し、安心してサービスを受けられるように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人ひとりの能力や状態を把握した上で一緒に作業を行い、暮らしを共にする者同士の関係を築くようにしています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族へ毎月通信を通して近況を報告し、状況によってはご協力をお願いしています。共に入居者様を支えあう関係を築くようにしています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	日々入居者様と談話をしたりご家族・親戚の面会時には過去の情報をお聞きし、これまでの関係や記憶が途切れない様に日常会話で支援に努めています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様・個々の性格や生活リズムを把握し、食事の時や体操の際には全員がフロアで集まる時間帯を設けています。日々人間関係が円満に行くように努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、ご家族の方よりウエスの提供・農産物の差し入れを頂くなど良くして戴いています。その際に情報や相談等にお聞きして対応しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話の中から、やりたい事などの意向をくみ取るようにしています。困難な時には、本人本位・ご家族から意見をお聞きしたりしています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所した段階で、センター方式にそってご本人・ご家族へ聞き取りを行い、今までの生活状況の把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録や引き継ぎ、会議や連絡ノートの回覧で日々の状態を把握しています。各利用者様へ担当職員を付け、ケース記録を記載する事で現状の把握をするようにしています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人とご家族の意向に沿ったサービス提供が行えるように医療関係者の意見も踏まえ、適切なサービスの実施に努めています。状況変化の際にはカンファレンスを行い、見直しやプランの変更を行っています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	得られた情報をセンター方式へ記載し、アセスメントを行い定期的にケアプランの見直しをしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	各家庭の経済状況・家族関係に応じて適切なサービス提供に努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町行事に参加したり、ボランティアの方々の訪問など・協力して頂いています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様によっては利用病院が違う為、ご家族の協力を得て通院を行って頂いています。町病院を利用されている方は、医師にご協力を得て往診を行って頂いています。ご家族の通院困難な時はツタフによる支援を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月1度看護師による健康チェックを実施。日々の健康上で変化のあった時などは随時報告・相談し、指示や助言を得ています。状況により受診や処置をおこなっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には、医療機関へ情報提供書の提出。入院中には面会へ行き、医師や看護師・ご家族から情報収集させて頂いています。退院時には、添書のやりとりを行っています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化・終末期時は、協力医療機関連携の下、ご本人・ご家族とカンファレンスを行い支援に対する方針を決めていきます。ご本人にとって最良の支援を行うように努めています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時は、緊急連絡網を事前に準備し、管理者・看護師へすぐに連絡を行い、対応を行うようにしています。また、全職員が救命救急講習を2年に1度受け、初期対応の訓練を行っています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防へ避難訓練の要請を行い、実践しています。また町役場・町内会の協力の下、避難場所を設け安全対策を行っています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様のプライバシー等損ねる事のないように、言葉掛けや対応など配慮しています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の思いや希望をお聞きし、自己決定に結びつけています。希望をさせない方に対しては、表情やしぐさなどから思いをくみ取るようにし自己決定に近づけるよう努力しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事前のテーブル拭きやコップへの水汲み・食後の片付けなどお手伝いして頂いていますが、決まり事のようにせず、その日の利用者様の様子を見て生活支援を行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ボランティア(カット)の方が月に1度に訪問して下さったり、行きつけの理美容でカット出来るように支援しています。また、施設内に置いても入居者様の希望に応じて、市販のヘアカラーを使用し染めたりと支援しています。衣類等の更衣時には、自己決定を促しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の生活の中で食器拭き・片付け・ご飯の盛り付けなど、利用者様に合わせ無理なく行えるように支援しています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事で十分な栄養が摂れない人には、エンシュアや豆乳・野菜ジュースなどで補食しています。器や食器用具についても個人に合わせて用意したり、自宅で使用していた物を続けて使用して頂いています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	生活習慣も検討し、利用者様全員が食後の口腔ケアの実施を行っていませんが、個別に支援の必要性がある方のみ実施しています。夕食後・就寝前には全入居者の義歯をお預かりし・口腔ケアも実施しています。本人の希望に沿って清潔に保てるように支援しています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用様、個々の状態に合わせて誘導・声掛けを行っています。フロア内にトイレへの誘導テープを貼り付け職員の声掛け・誘導で、トイレ内の排泄・自立にむけた支援は行っています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量をなるべく摂取して頂くようにし、食事等・食物繊維の多い物を取り入れ便秘予防体操や歩行運動も行っています。医師へ相談し、調整など色々取り組んでいます。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的には午後からの入浴となっています。また、日によって職員体制が多い時には午前中からの入浴も行っています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の希望に応じて支援を行うように心掛けています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋や検査結果は個別に保管しており、職員は入居者様の薬管理を行い服薬の支援や日々の状態確認に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様に合わせて仕事の分担分けたり、レクリエーション等を設けて日々充実した生活を送って頂いています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者様の状況に応じて散歩へ出掛けたりドライブなどへお誘いし、外出の機会を設ける様にしています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は、ご家族の了承を得て施設管理を行っていますが、入居者様の本人の希望や能力に応じて、お金を所持して載っています。買物の際には、いつでもお金を使えるように説明しております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や郵便物等・希望があった際には、いつでもやり取りが出来るように支援しております。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的雰囲気の中で、季節感を取り入れ装飾を行うなど新鮮さを提供したりと居心地良く過ごせる様に工夫しております。また、騒音も少ない場所で、日当たりも良く過ごしやすい空間になっています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様同士の相性や身体面を把握した上で、ソファの配置・廊下へベンチを配置しています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は、入所時にご本人・ご家族・職員で居室作りをされています。使い慣れたものや馴染みの物等を持って来て戴き、家庭内環境に近い様に工夫し居心地良く過ごせる様にしています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロア・廊下には手すりを設置。札(個人名・トイレ等)を貼り付け、入居者様が目印で移動できるようにしています。また、フロア床にも、トイレ・居室への誘導テープを貼り付け・職員の声掛けや誘導で、トイレへの排泄・自立に向けた支援は行っています。日常生活においても、職員が入居者様の状態を把握した上で軽作業等の役割を考え、自立した生活の第1歩になるような支援を行っています。		